

令和2年9月15日（火曜日）

○出席議員（13名）

	議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君		
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君		
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君		
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君		
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君		
6 番	七 田	満 男 君					

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長	久 下 恭 功 君		町民福祉部 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長	棚 田 進 君		町民福祉部 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部長		上 島 恵 美 君		町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		出 嶋 剛 君		町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長		銭 丸 弘 樹 君		都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)		松 井 賢 志 君		都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)		高 橋 均 君		都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課長兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長		上 出 功 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長		高 道 三 春 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長		中 川 裕 一 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長		吉 田 真 理 子 君		教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長		宮 本 義 治 君		教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長		北 野 享 君		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
町民福祉部長 住民課長		福 島 誠 一 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第4号）

令和2年9月15日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第76号 財産の取得について〔タブレット端末 2,380台〕

議案第77号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第66号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から

議案第76号 財産の取得について〔タブレット端末 2,380台〕まで及び

認定第1号 令和元年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和元年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

請願第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

日程第3

議案第77号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

議会議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方
税財源の確保を求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【中川達君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月1日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○追加議案の上程

○議長【中川達君】 日程第1、追加議案の上

程を行います。

議案第76号財産の取得について〔タブレット端末 2,380台〕及び議案第77号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2議案を議題といたします。

なお、追加提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第4号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【中川達君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。
〔町長 川口克則君 登壇〕

〔総務産業建設常任委員長 小谷一也君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【小谷一也君】 令和2年内灘町議会9月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第66号令和2年度内灘町一般会計補正予算(第5号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、4款衛生費3項上水道費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、13款諸支出金2項基金費の各款項及び第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第69号令和2年度内灘町水道事業会計補正予算(第2号)、議案第70号令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算(第2号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第72号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第74号のと里山海道(主要地方道金沢田鶴浜線)内灘白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の変更について、議案第75号小字の区域及び名称の変更についての2議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和2年9月15日

総務産業建設常任委員会委員長 小谷一也

○議長【中川達君】 ご苦労さん。

清水文雄文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和2年内灘町議会9月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第66号令和2年度内灘町一般会計補正予算(第5号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第67号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第68号令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第73号内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第76号財産の取得について〔タブレット端末 2,380台〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第3号国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願については、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和2年9月15日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

七田満男決算特別委員長。

〔決算特別委員長 七田満男君 登壇〕

○決算特別委員長【七田満男君】 令和2年内灘町議会9月会議において、決算特別委員会に付託されました議案第71号令和元年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重に審議をしていただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第71号令和元年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とし、認定第1号令和元年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和元年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和元年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和元年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号令和元年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の諸点について指摘をしておきたいと思えます。

その1点目として、町ホームページをスマホ対応にすべきということです。スマートフォンが普及する中、町ホームページの動画などのコンテンツもスマホで視聴できるよう改善を図るべきであるということです。

2点目として、ふるさと応援寄附金の返礼品は創意工夫をすべきということです。ふるさと応援寄附金に町外から多くの寄附が集ま

るよう、返礼品の創意工夫に加え、地元特産物として人気のカニ以外にも魅力ある特産物を安定的に供給できるようにすべきであるということです。

3点目として、内灘海岸賑わい創出事業、内灘駅周辺整備事業の推進を図るべきということです。内灘海岸賑わい創出事業、内灘駅周辺整備事業は、あまり進捗していない。問題点を整理して前進するように努力すべきであるということです。

4点目として、事業目的に使用されていない公共用地の有効利用を図るべきということです。土地開発公社が先行取得している道路用地や緑台浄水場跡地などの有効利用など、適正な管理運用を図るべきであるということです。

5点目として、国際交流事業の充実を図るべきということです。国際交流事業を活性化させるため、町商工会などとも連携し、交流拠点の整備も含めた内容の充実を図るべきであるということです。

最後に、6点目として、災害時のライフラインを守るため、自己水源の確保などについて検討すべきということです。災害時に必要とされる給水確保のため、災害時の応援協定を金沢市以外にも広めるほか、広域連携で自己水源を保有する方策を早急に検討すべきであるということです。

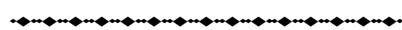
以上6点の指摘事項のほか、4項目の指摘事項も併せまして、今後の予算編成並びに執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

令和2年9月15日

決算特別委員会委員長 七田満男

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

これをもって各委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【中川達君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでした

ので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【中川達君】 次に、討論に入ります。

討論は、おおむね5分以内にまとめられるようお願いをします。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第66号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第67号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第68号令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第69号令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第70号令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よ

って、議案第67号から議案第70号の4議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第71号令和元年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第72号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第73号内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よ

って、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第74号のと里山海道(主要地方道金沢田鶴浜線)内灘白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の変更についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第75号小字の区域及び名称の変更について、議案第76号財産の取得について〔タブレット端末 2,380台〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第75号、議案第76号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、認定第1号令和元年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【中川達君】 次に、認定第2号令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号令和元年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第2号及び認定第3号の2決算は、これを認定することに決定をいたしました。

○議長【中川達君】 次に、認定第4号令和元年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第6号令和元年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3決算を一括して採決いたします。

本決算3件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第4号、認定第5号並びに認定第6号の3決算は、これを認定することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、認定第7号令和元年度内灘町水道事業会計決算認定についてを

採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第7号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、今9月会議までに受理しました請願を採決いたします。

請願第3号国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、請願第3号は継続審査とすることに決定いたしました。



○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第3、議案第77号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。



○討論・委員会付託の省略

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっています案件は、人事に関する案件につき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしまし

た。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第77号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第77号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。



○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第4、議会議案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。



○提案理由の説明・質疑・討論の省略

○議長【中川達君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第3号は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地

方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決された意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今9月会議に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、令和2年内灘町議会9月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変、皆さん、ご苦労さまでございました。

午後2時40分散会